

任意継続被保険者 各位

フジクラ健康保険組合

保険料率改定のお知らせ

平素は当健康保険組合の事業に関しましてご協力を賜り誠にありがとうございます。

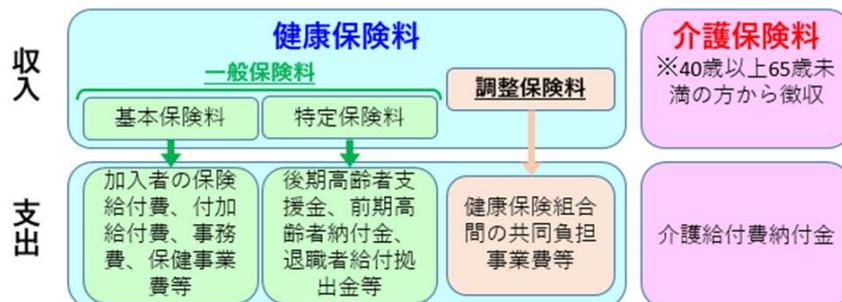
令和4年2月8日に開催された第267回組合会において、次の通り健康保険料率の改定が承認されたのでお知らせいたします。

尚、内訳のみ改定のため、保険料額に変更はありません。

(1) 健康保険料率改定（内訳のみ） 変更箇所：赤字部分

保険料		健康保険料		改定後		改定前			
健康保険料	一般保険料	基本保険料	事業主負担	34.940/1000	30.838/1000	調整保険料	事業主負担	0.78/1000	
			被保険者負担	23.294/1000			被保険者負担	0.52/1000	
			58.234/1000				1.3/1000		
			特定保険料	事業主負担			17.080/1000	事業主負担	52.8/1000
				被保険者負担			11.386/1000	被保険者負担	35.2/1000
		28.466/1000		88/1000					
		86.7/1000		108/1000					
		介護保険料	事業主負担	10.0/1000	事業主負担		62.8/1000		
			被保険者負担	10.0/1000	被保険者負担		45.2/1000		
			20/1000		108/1000				

- (2) 改定の時期：4月分保険料（令和4年3月28日引落分）から
- (3) 改定の理由：令和4年度予算の見直しに伴う
- (4) 参考：保険料の仕組み



以上